

認定動物看護師の受験資格について

| 年度 | 受験資格 |
|-----------------------------|--|
| 23 年度 ^{※1} | <p>①学校教育法に定める専修学校において、2年以上の動物看護学を基幹とする専門課程（ただし修了者が専門士と称することができる専門課程）を修了見込みの者及び修了者</p> <p>②学校教育法の定める短期大学において、一定の動物看護学を履修した卒業見込みの者および既卒者</p> <p>③学校教育法の定める大学において、一定の動物看護学を履修し、大学4年次へ進級予定の者または卒業見込みの者および既卒者</p> <p>④その他、上記資格に相当すると動物看護職統一試験協議会が認めた者（学校教育法の定める高等学校を卒業し、動物看護師としての実務経験を2年間以上有する者等）</p> |
| 書類審査受験 (24～ 26 年度) | <p>民間団体(8団体)^{※2}の動物看護師資格を取得した者で機構が定めたポイントを取得している者</p> <p>8団体：日本小動物獣医師会、日本動物病院(福祉)協会、全日本獣医師協同組合、日本動物衛生看護師協会、日本動物看護学会、全日本動物専門教育協会、日本動物専門学校協会、日本動物福祉職能協会</p> |
| 24～26 年度 | <p>①動物看護に関する課程を有する専門校・専修学校・短期大学・大学の既卒者もしくは卒業見込みの者(翌年次の卒業予定者を含む)</p> <p>②動物看護師として3年以上の勤務経験のある者</p> <p>③上記資格に相当する経歴を有するものであると機構が認めた者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物看護系以外の動物関係学科の卒業生で、卒業後に一定の補講を受けた者 ・機構が履歴書を個別審査し、学歴や資格保有状況、就業歴、業務内容等から受験を認めた者 |
| 27～29 年度 | <p>①動物看護師統一認定機構が推奨したコアカリキュラムに基づく「動物看護学」を教育する学科あるいはコースを有する専修学校あるいは大学において、認定動物看護師になるのに必要な単位(必要時間数)を修めた者(翌年次に修める見込みの者を含む)。</p> <p>②動物看護師統一認定機構の受験資格審査により個別に認めた者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験資格取得講座受講者及び学び直し受験制度対象者^{※3} ・海外校卒業生 ・平成24～26年度試験に不合格だった者 |

| | |
|-----------|---|
| 30年度 ～ | ①動物看護師統一認定機構が推奨したコアカリキュラムに基づく「動物看護学」を教育する学科あるいはコースを有する専修学校専門課程あるいは大学において、認定動物看護師になるのに必要な単位数または必要時間数を正規課程で修めた者(翌年次に修める見込みの者を含む)。 |
| | ②動物看護師統一認定機構の受験資格審査により個別に認めた者。 (受験資格取得講座受講者及び学び直し受験制度対象者) |

※1 23年度の試験は、動物看護職統一試験協議会が実施

※2 民間8団体の受験資格は、団体によって異なり、動物看護に係る教育機関における修学を必須とするもの、実務経験のみで受験可能なものがある。

※3 受験資格取得講座及び学び直し受験制度の受験対象者は、年度により条件が異なるが概ね以下のとま

- ①平成24年4月以前に民間8団体の資格を取得し、実務経験1年以上の者
- ②動物看護系の学校(認定動物看護師試験受験可能校)を平成24年3月末までに卒業し、実務経験2年以上
- ③動物看護系以外の動物関係大学(畜産学科等)を平成27年3月末までに卒業し、実務経験3年以上の者
- ④高等学校、あるいは専修学校、大学を平成24年3月末までに卒業し、実務経験5年以上の者
- ⑤実験動物関係の者(実験動物1級技術者及び実験動物2級技術者資格を取得した者)